

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

令和2年5月26日

私たちは、以下のすべてを遵守することを宣言します。

1. 三密を徹底的に回避します
 - ・毎時の換気
 - ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
 - ・社会的距離(およそ2m)の確保

2. 感染防止のための対策を行います。
 - ・発熱などの症状のある方の入場制限
 - ・発熱などの症状のある従業員の出勤制限
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底
 - ・手が触れる場所の消毒
 - ・従業員のマスクの着用
 - ・共用の物品などの最小化
 - ・ゴミを回収する際のマスクと手袋の着用
 - ・鼻水、唾液がついたゴミはビニール袋に入れて密閉
 - ・マスクや手袋を脱着した後の石鹸と流水による手指の洗浄、消毒
 - ・市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を適切に使った清掃
 - ・通常清掃後、不特定多数が触れる環境表面を始業前後に清拭消毒

3. 安全のための設備にします。
 - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
 - ・対面する場所のビニールカーテン等による遮蔽
 - ・共用のタオルの廃止(ペーパータオル等使用)

4. 安心に向けた工夫をします
 - ・事前予約を最大限活用
 - ・衣類のこまめな洗濯

5. 行いません、行わせません
 - ・閉鎖空間での激しい運動や大声
 - ・22時以降の酒類の提供

6. 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7. 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮

8. 新しい働き方に向け努力する

- ・ローテーション勤務、時差通勤、
- ・オンラインを活用した会議等の実施

9. 旅館業として次の取り組みを行います

- ・宿泊者名簿の適正管理
- ・大浴場を利用する人数の制限
- ・食事提供時
 - 1)参加人数、滞在時間の制限
 - 2)横並び着席時の推奨、テーブルの間隔を広げる(座席レイアウトの変更)
 - 3)食事をとるまでのマスク着用の要請
 - 4)会食時の同居者以外の同席の回避に努める
 - 5)お酌や盃の回し飲みは控えるよう要請
 - 6)従業員と宿泊客の接触は極力減らす(従業員からの料理説明をメモ等に変更)
 - 7)鍋料理や刺身盛り等は一人鍋、一人盛りに極力変更、従業員が取り分け
 - 8)ビュッフェ方式はセットメニューでの提供に変えることなどを検討
 - 9)高齢者・体調不良者にはテイクアウト(お弁当)の提供に努める
- ・宿泊客の感染症の疑いの際の対応
 - 1)万一、発熱や呼吸器困難、けん怠感など、感染の疑われる宿泊客がいる場合、客室内での待機、マスク着用をお願いする(同行者も同様)
 - 2)事前に他の宿泊客と区別して待機する部屋等を決めておく
 - 3)食事も客室にお届けし他の宿泊客との接触を避ける。その宿泊客と対応するスタッフも限定する。対応時にはマスクを着用する
 - 4)保健所の「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、感染の疑いのある宿泊客の状況や症状を伝え、その後は保健所からの指示に従う
 - 5)当日の宿泊名簿を確認し、保健所への提出に備える
 - 6)管内の他の宿泊客への情報提供は、保健所の指示に従う
- ・その他
 - 1)エレベーター内やボタンなどのこまめな清拭消毒
 - 2)これらの宣言のほか、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会における「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を踏まえた対応を実施。